

日本都市社会学会ニュース

No. 129 (2024. 11. 29)

事務局：〒512-8512 三重県四日市市萱生町 1200

四日市大学総合政策学部 三田泰雅研究室内

E-mail: usocio@urbansocio.sakura.ne.jp Tel: 059-340-1405

(振替口座: 00140-4-703976) URL: <http://urbansocio.sakura.ne.jp/>

第 42 回大会の報告

第 42 回日本都市社会学会大会は 2024 年 9 月 4 日・5 日に立教大学（新座キャンパス／埼玉県新座市）で開催された。両日の大会参加者数は 85 名（会員 83 名・非会員 2 名）であった。

1 日目の 9 月 4 日は快晴に恵まれ、自由報告部会 I / ラウンドテーブル / テーマ部会 / 総会 / 懇親会が行われた。自由報告部会 I では 4 件の研究報告が予定され、3 件の報告が行われた。続いて、昼休憩に行われたラウンドテーブルでは、都市社会学とエスニシティ研究との接続を考察するランチセッションが行われ、3 つの問題提起に対して、多くの議論が交わされた。午後のテーマ部会では、都市社会学とフードスタディズのクロスロードという点から、3 名の発表者から異なる方法や 이슈を扱った研究が紹介され、フロアからも活発な質疑応答が交わされた。

2 日目の 9 月 5 日も快晴に恵まれ、自由報告部会 II / III とシンポジウムが行われた。自由報告部会 II / III ではそれぞれ 5 件の研究報告が行われた。午後のシンポジウム「都市社会学の境界を『不可視』から再審する」では、都市研究・文化人類学・クィアスタディーズ研究者を招き、現代における都市社会学理論の反省や展望について議論が行われた。

このように、第 42 回大会は一部予定とは異なる部分もあったが無事に全行程を終えることができた。この度、運営に携わった立教大学の教員・学生の皆様に改めて感謝申し上げる。また今回、都市社会学会若手奨励賞を受賞された阪口毅会員、大和冬樹会員、金希相会員にも改めてお祝い申し上げたい。末筆ながら、日本都市社会学会に関わるみなさまの、一層のご発展を心よりお祈りいたします。

(関駿平 近畿大学)

第 42 回大会ラウンドテーブル報告

第 42 回大会で開催されたラウンドテーブル「今、あらためてエスニシティ研究と都市を考える—オールドカマー研究とニューカマー研究の接続を模索して—」についての報告

大会初日、9 月 4 日（水）12 時 20 分～13 時 40 分にラウンドテーブルを開催し、約 40 名が参加した。昨年度の大会同様、コロナ渦の前のように、昼食をとりながらのラウンドテーブルの形式をとることができた。

徳田剛（大谷大学）会員からは、地方における「多文化共生」に関する研究をしてきた立場から、「日本の『移民政策』への道—在日朝鮮人・日系南米人の『経験』と『研究』の蓄積から何を学ぶか」と題して地方における移民受け入れに関わる施策について、吉田全宏会員（大阪公立大学）からは、「宗教を通じたオールドカマーとニューカマーの接続」というタイトルで、在日朝鮮人がイスラム教徒に墓地を

提供する事例を、さらには金希相会員（立教大学）からは、住宅格差研究の立場より、「住宅差別研究はいかにして可能か——『住宅問題』から『住宅差別問題』の転換を目指して」というテーマで話題提供が行われた。

報告後の質疑やコメントも活発に行われ、ラウンドテーブルとして肩肘はらない研究交流の場がつけられたように思う。さらに、オールドカマー研究とニューカマー研究の「接続」という場合の、「接続」のあり方/困難さ/不可能さについては、今後、考えるべき課題が多く提示された。担当委員としても今後の課題として受けとめ、考え続けていきたい。

（企画担当委員 山本かほり、吉田舞、八木寛之、申恵媛）

日本の「移民政策」への道—在日朝鮮人・日系南米人の「経験」と「研究」の蓄積から何を学ぶか—

徳田剛（大谷大学）

筆者は2010年頃から、地方在住外国人の生活状況と日本の地方部での「多文化共生」について研究をしてきました（拙編著『地方発 多文化共生のしくみづくり』を参照）。今回の「話題提供」では、1）地方での外国人受け入れに固有の「難しさ」、2）深刻な人手不足への対応策として「転籍制限」を伴う「技能実習制度」とは違う形で日本の地方部に外国から来て留まってもらうような「地方誘導型移民政策」の構想、3）「多文化共生」や「多様性」に関する、地方部での「条例」策定の可能性といった最近の取り組み課題について紹介しました。

日本の地方部の人口対策としては「都市部若年層の地方移住」に関する諸施策がメインとなっていて、近年の都市・地域研究でも注目が集まっていますが、「移民の地方誘致政策」の先進諸国ではもはや地方部への国内での人材誘致には多くを期待せず、海外からのニューカマー招致に向けた積極的な施策展開に力を入れる傾向が見られます。日本の地方部でもこうしたトレンドへの追従がそう遠くない時期に起こると筆者は見ていますが、「短期ローテーション型」のベトナムなどからの技能実習生の割合が高い日本の地方部では、外国ルーツ住民の「生・(育)・老・病・死」に関わる課題に直面し、「統合政策」の施策整備へと促される機会が圧倒的に不足しています。今後、地方部においても「定住」や「家族帯同」を伴うような外国人住民への対応が求められると思われませんが、それらの取り組みの「先進地域」である外国人の「集住地域」での活動や研究の成果から学ぶことが山積しています。

今回は時間の制約と当方の力不足で十分な「対話」や「意見交換」に至りませんでした。このような「チャレンジングな企画」をご準備いただいた企画委員の先生方に、心より御礼を申し上げます。

宗教を通じたオールドカマーとニューカマーの接続

吉田全宏（大阪公立大学）

報告者は、これまで取り組んできた在日外国人の調査をもとに、墓地を通じたオールドカマーとニューカマーの接続のケースとして、イスラム教徒に土葬墓地を提供する在日韓国仏教寺院の取り組みを報告した。

イスラム教徒の葬送においては、土葬による埋葬が必要である。しかしながら、日本国内に土葬が可能な墓地は少ない。イスラム教徒は日本での土葬墓地を求める過程で、結果的に外国人非集住地域に墓地の設立計画を立てることがある。しかしながら、多くのケースでは地域住民の反対（新たな墓地の設立には地域住民の同意が必要）で計画は頓挫している。こうした状況の中で、在日韓国仏教寺院はイスラム教徒に対して墓地を提供する決断を下し、さらに墓地開設におけるノウハウの提供なども行っている。その背景として、寺院代表が経験した差別が大きな影響を与えていることを指摘し、オールドカマ

ーからニューカマーへ接続の可能性を示した。加えて、ノウハウの提供に伴うイスラム教徒の土葬墓地のあり方が変わる可能性にも言及した。

議論の中で、「オールドカマーが日本で生活してきた状況が現在のニューカマーの置かれている状況を形作っている」というコメントは特に印象に残った。国家や歴史的な文脈の中で日本社会がオールドカマー・ニューカマーをどのような姿勢で受け入れてきたか、それがイスラム教徒の埋葬地不足とも大いに関係していると思われる。

会場では有益なご意見やご質問を沢山頂戴することができた。このような貴重な機会を設けてくださった関係者の皆様、そしてご参加いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

住宅差別研究はいかにして可能か——「住宅問題」から「住宅差別問題」への転換を目指して

金希相（立教大学）

報告者は、移民の居住格差の研究に取り組んできた経験を踏まえて、住宅差別の視点からオールドカマー研究とニューカマー研究をつなぐ可能性について話題提供を行った。

移民の「住宅（居住）問題」を扱った研究はさまざまな分野で蓄積されてきたが、ここでは「住宅差別問題」と関連したものが多く見受けられる。たとえば、オールドカマーの住宅問題の1つに、不良住宅地区への居住が挙げられる。戦前・戦後において、多くの在日朝鮮人は居住環境の劣悪な地域に集住していたが、その背景には「朝鮮人には家賃滞納者が多い」などの差別的偏見を持つ家主の存在があった。さらに、不良住宅地区の中でも、朝鮮人は日本人より倍近くの敷金をとられるなど、家を借りる場合、家主から不利な条件を押し付けられていた。改正入管法が施行された1990年前後のニューカマーの状況も大きく変わっていない。いくつかの調査で指摘されているとおり、ニューカマーは入居差別などで入居できる住宅が限られているため、日本人入居者を見つけにくい低家賃の老朽木賃アパートに居住する者が多く、そのことが新宿や池袋を中心とするインナーシティにおける外国人の集住化につながった側面がある。

このように、オールドカマー、ニューカマーを問わず、エスニック・マイノリティを取り巻く都市空間の形成・再編に住宅市場が深く関わっていることがわかる。にもかかわらず、日本では住宅差別問題を対象とした研究が極めて少ないのが現状である。そこで、話題提供の後半では、住宅差別研究を進展させていくにあたっての課題と方向性を提示した。

ディスカッションの時間には、フロアの参加者から、「オールドカマーの社会運動の成果がニューカマーに及ぼした影響はあるか」とのご質問をいただいた。そして、ラウンドテーブル終了後も、多くの方々から有益なコメントやアドバイスをいただき、個人的に非常に学びの多い大会となった。このような貴重な機会をご提供くださった企画委員の先生方、そして当日ご出席いただいた皆様に感謝申し上げます。

総会記録

総会は大会1日目の9月4日（水）、下記の次第にそって立教大学新座キャンパスで行われました。

1. 開会の辞（松宮朝 常任理事）
2. 会長あいさつ（浅川達人 会長）
3. 開催校あいさつ（阪口毅 開催校代表・木下武徳 立教大学コミュニティ福祉学部長）
4. 座長推挙（齋藤麻人会員を選出）
5. 報告事項

(1) 理事会報告

高木竜輔理事[事務局代理]より、2023～24年度の理事会内容の報告、会勢及び会費納入率について報告がありました。学部生会員の 신설にともなう規約改正の提案についての説明がありました。

(2) 企画委員会報告

二階堂裕子企画委員長より、2023～24年度の新しい委員会の構成メンバーの紹介、企画委員会の活動について報告がありました。第42回学会大会のラウンドテーブル、テーマ部会では活発な議論が行われました。

(3) 編集委員会報告

川野英二編集委員長より、年報42号の編集作業過程について報告がありました。2024年度は自由投稿論文9本の投稿があり、最大3回の査読を経てうち5編が掲載されました。

(4) 国際交流委員会報告

妻木進吾国際交流委員長より、韓国地域社会学会との交流について報告がありました。桐谷詩絵音会員、大和冬樹会員が韓国で発表し、充実した交流が行われました。来年度の報告は、日本都市社会学会で行われる予定です。

(5) 新入会員紹介

高木竜輔理事[事務局代理]より、2023～24年度の新入会員12名の理事会での承認について報告がありました。

6. 第10回日本都市社会学会若手奨励賞 選考委員会報告および授与式

西田芳正選考委員長より選考過程および結果の報告がありました。2回目の委員会で著書の部1件、論文2作を受賞作として決定しました。

1. 著作の部

阪口 毅 (さかぐち たけし・立教大学)

『流れゆく者たちのコミュニティ』ナカニシヤ出版 (2022年)

2. 論文の部

大和冬樹 (おおわ ふゆき・大阪公立大学/特別研究員(PD))

「日本において、不利な近隣への居住は大学進学に影響を与えるか」『日本都市社会学会年報』(40)

金希相 (きむ ひさん・立教大学)

「大都市圏における移民の住宅市場への編入過程に関する研究」『日本都市社会学会年報』(40)

浅川達人会長より受賞者3名に表彰状が授与されました。引き続き受賞者の挨拶がありました。

7. 審議事項

1. 学会規約の改正 (学部生会員)

浅川達人会長より、会費(学部生会員)新設に係る日本都市社会学会規約改正の提案がありました。会員からは、大会参加費はいくらになるか、という質問がありました。参加費は規約に明記がなく、大会開催校が決定するものであるため、当該の点を引き続き検討することになりました。また、学生会員の資格はどこに記載するのかという質問があり、ウェブサイト等で告知するという説明がありました。改正案は、総会で承認されました。

2. SMOOSY 導入について

浅川達人会長より、(株)アトラスの提供する学会運営サービス「SMOOSY」に会員管理業務を委託し、同サービスに含まれる学会 HP および会員向けメーリングリストもあわせて導入し、学会ニュースを PDF ファイルによるオンライン配信にする提案がありました。提案は、総会で承認されました。

3. 2023 年度決算および監査報告

浅川達人会長より、2023 年度決算について報告、次いで横田尚俊監事から監査報告があり、総会で承認されました。

4. 2024 年度予算

浅川達人会長より、2024 年度予算案について説明があり総会で承認されました。来年度以降は大会開催費を 20 万円から増額することを理事会として検討しているという報告がありました。

次年度大会について

浅川達人会長より、第 43 回大会を椋山女学園大学で 2025 年 9 月に開催されることが報告されました。

次年度開催校あいさつ

開催校の椋山女学園大学木田勇輔会員から次年度開催の挨拶がありました。

閉会の辞（松宮朝常任理事）

（事務局担当理事 三田泰雅）

2024-2025 年度第 1 回理事会は、2024 年 10 月 20 日（日）に Zoom にて開催され、各種委員会報告の後、第 43 回大会（2025 年度）等について検討されました。

（事務局担当理事 三田泰雅）

企画委員会報告

第 1 回企画委員会は、大会 2 日目の 9 月 5 日（木）に、立教大学新座キャンパスにて開催されました。まず、今大会をふり返り、ラウンドテーブル、テーマ部会、シンポジウム、および自由報告部会のなかで気づいた点、来年度大会で留意すべき点などについて、意見交換を行いました。

これに加え、来年度大会の企画について、検討を加えました。その結果、まず、ラウンドテーブルについては、今年度と同様に、新たなテーマを設定することが決まりました。また、テーマ部会は、今年度大会のラウンドテーブルのテーマ、「今、あらためてエスニシティ研究と都市を考える—オールドカマー研究とニューカマー研究の接続を模索して」をもとに、より発展的なテーマを設定することとなりました。さらに、シンポジウムでは、今年度大会のテーマ部会で議論した「都市社会学とフードスタディーズのクロスロード」について、その成果と課題をふり返りつつ、今後の方向性を探っていくことで了承されました。

各企画の詳細については、次回の学会ニュースにてお知らせいたします。

（企画委員長 二階堂裕子）

『日本都市社会学会年報』第 43 号自由投稿論文・研究ノート募集（編集委員会）

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第 43 号（2025 年 9 月発行予定）に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」の原稿を募集します。会員諸氏の奮っての投稿をお待ちしています。

投稿を希望される方は、本会 HP および年報各号表紙裏の投稿規程・執筆要項を遵守した原稿を作成してください。原稿の word ファイルおよび PDF ファイルの 2 点を添付して、2024 年 11 月 30 日までに編集委員会事務局および学会事務局の両方にメール送信してください。投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

送付先※（@を半角にしてください）

日本都市社会学会編集委員会事務局 kawano@omu.ac.jp

日本都市社会学会事務局 usocio@urbansocio.sakura.ne.jp

（編集委員長 川野英二）

国際交流委員会報告

2025 年度は、日本都市社会学会 43 回大会において、韓国地域社会学会会員をお招きした日韓合同セッションの開催を予定しています。韓国地域社会学会、企画委員会とともにテーマや内容を検討し、充実した学術交流となるよう進めていきたいと考えています。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（国際交流委員長 妻木進吾）

社会学系コンソーシアム報告

社会学系コンソーシアムでは 2025 年 3 月 8 日 (土) にオンラインでシンポジウム「<原爆>をめぐる記憶と継承 (仮題)」を開催する予定です。

(社会学系コンソーシアム担当理事 有末賢)

将来構想基金による国際学会参加支援の募集について

将来構想基金を活用した会員の国際学会参加への支援を行っています。学会参加ならびに海外雑誌への投稿の際のネイティブ・チェックの費用についても支援の対象になります。詳しくは以下の通りですので、奮ってご応募ください。

応募資格：常勤職にない（機関からの支援を期待できない）会員（院生を含む）で、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの間に、海外で開催される国際学会（オンライン開催を含む）への参加、海外雑誌への投稿などを予定している者。

応募方法：応募を希望する者は以下の項目に関する申請書を作成し、期日までに提出すること。なお、申請書の書式については事務局に請求すること。

- ・ 参加国際学会名、開催地、開催時期、または投稿予定雑誌名
- ・ 航空券の購入費用の概算額またはネイティブ・チェックのための費用の概算額
- ・ 報告予定の有無、他に受けている支援の状況（学振等）、利用可能な研究費の実際、他に応募予定の支援の内容、に関する申告
- ・ 履歴書、業績リスト

支援の考え方：支援の総額である 30 万円を、応募者の中から数名に対して 10 万円を上限に、それぞれの航空券もしくはネイティブ・チェックの費用等に応じて配分する予定。したがって、あくまで費用の一部を支援するにとどまる。

選考方法：選考が必要になった場合、他に受けている支援の状況、報告予定の有無、応募者の業績などを総合的に勘案して、理事会で決定する。

応募締切：2025 年 1 月 31 日。結果については、2～3 月の理事会で決定し、すみやかに通知する。

留意事項：虚偽の申告をした場合、必要な申告を怠った場合、常勤職に就いた場合は支給を取り消すことがある。支援を受けた者は、参加した国際学会での経験を報告する文書または論文投稿の結果を提出しなければならない。その内容については学会ニュースに掲載する予定である。

問合せ、応募先：応募についての問合せおよび申請書の書式については学会事務局にメールで依頼すること。応募も、期日までに学会事務局宛、申請書、履歴書、業績リストの 3 点を添付したメールで行うこと。
(事務局担当理事 三田泰雅)

第 11 回震災問題研究交流会開催のお知らせ

『災害と社会』研究ネットワーク代表 大矢根淳
日本社会学会 防災学術連携体担当 (連携委員)
浦野正樹・浅川達人

1. 代表からのご挨拶

震災問題研究交流会は、東日本大震災をきっかけにして企画されたものです。震災の発生直後から日

本社会学会の研究活動委員会を中心にして研究者同士の被災現場の調査研究状況などを共有するために震災情報連絡会が設けられ、それを基盤にして第 1 回の研究交流会が開催されました。その研究交流会はその後の災害発生状況などに鑑みてテーマを拡大しながら、毎年続けられてきました。現在では、日本社会学会内に置いている防災学術連携体担当（連携委員）と、社会学的視点をベースにおいた災害研究をめざす研究集団〈『災害と社会』研究ネットワーク〉（これまでの震災問題研究ネットワークから名称変更）との連携というかたちで開催しております。

近年では、世界中で猛威をふるったコロナ禍による生活への広範な影響、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ侵攻など、世界的に不安定で先行きが不透明な国際状況が継続しています。日本では今年元旦に能登半島地震が発生し、夏場を挟んで全国各地で台風や集中豪雨などの風水害や土石流災害が頻発しています。

本研究交流会では、これまで、東日本大震災に限らず、昨今の甚大な風水害、コロナ禍のなかで顕在化してきた社会課題など、災害・惨禍と社会との関わりや影響を含め幅広い研究交流を行ってきました。今年度も、災害事象全般に関する報告を受け付けますので、是非下記の要領に従って、一般報告の申し込みをお願いいたします。この交流会では、発表者だけでなく、参加して一緒に討論していただける方、社会学者と一緒に議論してみたい他分野の研究者、行政担当者、マスコミ関係者、災害研究に関心をお持ちの方にも参加していただいております。

2. 交流会の開催日程と形式

今年度は、2025 年 3 月 22 日（土）、23 日（日）両日で、会場（早稲田大学の予定）での対面開催を主とし、一部 Zoom による遠隔リアルタイム方式も用いたハイブリッド形式の研究会として開催する予定です。

本交流会では、研究発表を募集して最新の研究動向を共有する時間を確保するとともに、今後の災害研究に関連する討論の時間もなるべく確保するため 2 日間の日程としております。今年度は 3 月 22 日（土）午後および、23 日（日）午前・午後で実施する予定です。

3. 交流会への参加申し込み方法と締め切り

参加の申し込みおよび報告の申し込みについては、下記のリンク先のフォームに、必要な情報をご入力の上お申し込みください。

(1)参加して、報告を希望する方

「報告申込用フォーム」と「参加申込フォーム」の両方にご記入ください。

(2)参加のみで、報告は希望されない方

「参加申込フォーム」のみご記入ください。

報告申込用フォーム：<https://forms.gle/Y222vCeAFruLpZa78>

参加申込用フォーム：<https://forms.gle/7FFYar1Ke4shvZcc9>

締め切りは以下の通りです。

報告申し込み 締め切り：2025 年 1 月 31 日（金）

参加申し込み 締め切り：2025 年 3 月 13 日（木）

お申込みされた方にはオンライン参加の際に必要な Zoom 情報等をお知らせいたします。

お問い合わせ先：震災問題研究交流会事務局

(office150315dcworkshop@gmail.com)

4. 昨年までの研究交流会プログラムなどの情報や交流会報告書

昨年までの研究交流会プログラムなどの情報や交流会報告書については、次のリンク先からご覧いただけます。

<https://greatearthquakeresearchnet.jimdo.com/>

第 14 回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の文献調査および推薦に関するお願い

「日本都市社会学会賞（磯村記念賞）内規」にもとづき、文献調査を行います。あわせて自薦・他薦の応募を受け付けます。多くの方々からの応募をお待ちしています。

受賞資格者および対象：原則として、日本都市社会学会個人会員の刊行された著書ですが、編著・共著も対象にすることができます（学会賞内規 3）。

対象著書：今回対象となるのは、2023 年 1 月 1 日～2024 年 12 月末日の 2 年間に刊行された、本学会会員の研究業績です（内規 6）。

選考基準：次の 1 つ以上の要件に該当する研究業績を受賞の対象として選考します（内規 7）。

- (1) 都市社会学に関する独創的な研究であること。
- (2) わが国都市社会学研究において画期的な意義を有するものであること。
- (3) 都市社会学研究の新しい分野において、とくに優秀な業績と認められるものであること。
- (4) 永年にわたる蓄積の成果が、わが国都市社会学研究に大きな貢献をもたらしているものであること。
- (5) 国際的に高く評価されているものであること。
- (6) その他、都市社会学研究の進歩発展のため意義があると認められるものであること。

文献調査：上記の基準を満たす著書を発表した会員は、2025 年 1 月末日までにオンライン上のフォーム（学会 HP トップページからアクセス）よりお申し込みください。この情報は、選考対象の母集団を構成するものですので、条件を満たすすべての研究業績についてご記入下さい。

自薦・他薦：上記の基準を満たす著書のうち、同賞にふさわしい「都市社会学に関する学術の進歩発展に貢献したと認められる研究業績」（内規 1）をご推薦下さい。会員であれば、だれでも推薦者となることができます。自薦も歓迎します。2025 年 1 月末日までにオンライン上のフォーム（右 QR コードか、学会 HP トップページからアクセス）よりお申し込みください。



宛先・問い合わせ先：この件についてのお問い合わせは、学会事務局までメールでお願いいたします。学会事務局の連絡先は、本ニュース 1 頁目にあります。選考対象のリスト作成は、会員自身による文献調査報告や自薦がまずは基本となります。該当される方は、ぜひとも積極的に対応下さい。

その他：第 14 回都市社会学会賞の選考結果については、2025 年度の学会大会時に発表します。また、第 11 回若手奨励賞（著書の部と論文の部）については、2024 年 1 月 1 日～2025 年 12 月末日の 2 年

間に発表された著書・論文が対象となり、2026年度の学会大会時に結果を発表します。

(事務局担当理事 三田泰雅)

会員異動（事務局）

新入会員

(2024年9月3日理事会承認)

<東日本地区>

宮本 義直（横浜国立大学大学院）

熊谷 寿二（放送大学大学院）

<中部・関西地区>

馬 宇軒（都留文科大学大学院）

小林 聡（名古屋大学大学院）

(2024年10月20日理事会承認)

<中部・関西地区>

西澤 晃彦（神戸大学・再入会）

<東日本地区>

高谷 健人（株式会社日本総合研究所）

野元 明俊（放送大学大学院）

御逝去

斎藤吉雄

(事務局担当理事 三田泰雅)

会員の皆様へのお知らせ

■学生会員資格の変更について

本年度より会員資格に「学部生会員」の新区分が設けられることとなりました。今後は一般会員・院生会員・学部生会員の三区分別となります。学部生会員は年会費・入会金とも2,000円です。入会を希望される場合は、入会申請書に必要事項を記入のうえ事務局までお送りください。

(事務局担当理事 三田泰雅)

■災害等による会費免除措置について

政府により激甚災害に指定された災害で被災した日本都市社会学会会員に対し、申請のあった年度の年会費を全額免除します。申請が理事会で承認された後に適用となります。すでに納入済の場合は翌年度以降の年会費に充当いたします。2024年以降に発生した災害が対象となります。

対 象：一般会員・院生会員・学部生会員

金 額：一般会員 6,500円・院生会員 4,000円・学部生会員 2,000円

期 間：対象の災害毎に理事会で決定

申請方法：下記フォームに必要事項を記入して送信

<https://forms.gle/EyHxpzT5D5bxUJXZ8>



(事務局担当理事 三田泰雅)

■シカゴ大学社会学部教授 Neil Brenner 講演会／セミナー報告

シカゴ大学社会学部のニール・ブレナー教授による講演会とパネルディスカッション(セミナー)が行われました。9月14日の講演会では、冒頭にブレナー教授本人から後援の当学会と浅川会長へ謝意が示されました。翌15日のパネルディスカッション(セミナー)とあわせ、両日とも多くの方にご参加いただき、有意義な時間となりました。

(事務局担当理事 三田泰雅)

学会事務局より

■2024年度会費納入のお願い

年会費は一般会員が6,500円、院生会員が4,000円、学部生会員が2,000円となっております。外国籍会員の場合、年会費減額の措置が適用される場合もあります。詳しくは、学会のホームページをご参照ください。

2023年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めに納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非とも納入してくださいませよう重ねてお願い申し上げます。

継続して3年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失うこととなります(学会規約13条)。また退会者は、退会前に発生した未納分の会費の納入義務を免れません(学会規約12条)。その旨ご留意ください。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関(一部を除く)との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名…ゆうちょ銀行

預金種類…当座

金融機関コード…9900

店番…019

店名(カナ)…〇一九(ゼロイチキュウ店)

口座番号…0703976

受取人名…ニホントシシャカイガツカイ



■SMOOSY導入にともなうお知らせとお願い

総会での決議を受け、2025年3月のSMOOSY運用開始に向けて準備を進めております。会員のみなさまにはメール等で随時ご案内を差し上げますので、メールアドレスの変更等がございましたら事務局までお知らせください。またご所属やご連絡先に変更があった場合もご一報くださいますようお願いいたします。

(事務局担当理事 三田泰雅)